

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬 守 克	2番	藤 橋 直 樹
3番	若 原 達 夫	4番	北 川 静 男
5番	関 谷 守 彦	6番	森 健 治
7番	森 清 一	8番	馬 淵 ひろし
9番	松 野 貴 志	10番	今 木 啓一郎
11番	杉 原 克 巳	12番	棚 橋 敏 明
13番	庄 田 昭 人	14番	若 井 千 尋
15番	広 瀬 武 雄	16番	若 園 五 朗
17番	松 野 藤四郎	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	加 納 博 明	企 画 部 長	山 本 康 義
総 務 部 長	久 野 秋 広	市民部長兼 巢南庁舎管理部長	棚 橋 正 則
健康福祉部長	平 塚 直 樹	都市整備部長	鹿 野 政 和
調 整 監	宇 野 真 也	環境水道部長	矢 野 隆 博
教 育 次 長	広 瀬 進 一	会 計 管 理 者	清 水 千 尋
監 査 委 員 事 務 局 長	西 村 陽 子		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広 瀬 照 泰	書 記	松 山 詔 子
--------	---------	-----	---------

書 記 近 藤 圭 代

## 開議の宣告

○議長（庄田昭人君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

早朝より傍聴にお越しをいただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

## 日程第1 一般質問

○議長（庄田昭人君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

17番 松野藤四郎君の発言を許します。

松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） おはようございます。

本日は一般質問3日目ということで、連日傍聴に見える方、そして本日早朝からたくさんの方に傍聴に来ていただきましてありがとうございます。

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

議席番号17番、立憲民主党の松野藤四郎でございます。

私は、今回3点について質問をしたいというふうに思います。

1点目は組織改革について、2点目はもうたくさん議員がいろいろ質問しております新型コロナウイルスワクチン予防接種について、最後に保育所整備計画について質問をいたします。

まず最初に、組織改革についてでございます。

市民サービス向上に向けては、まず行政組織の改革が必要であります。さきの議会において、市長のマニフェストであります子育て支援のワンストップサービスを実現するため、教育委員会の幼児支援課における業務の一部を新たに健康福祉部に移動し、子ども支援課を新設するものであります。また、教育委員会幼児支援課の業務は、子供の発達段階に応じた質の高い教育を行う、そして名称を幼児教育課に改称されます。

また、近年、全国各地で大雨や台風、地震などによる自然災害が頻繁に発生しております。そこで、市としての対応や対策の実現が求められており、そこで危機管理室を設けることにより、災害発生前後の危機管理や災害対策の担当を明確に位置づけることで、緊急時の迅速な対応ができる。また、市民に対しても問合せの窓口となります。また、市長の政策を迅速かつ的確に具現化し、事業展開が可能となる体制づくりが必要であり、そして市長のトップマネジメントを支えるため、秘書室が新たに新設されます。また、市民は、地方公共団体のサービスをひとしく受ける権利を持つとともに、その負担を分任するものですが、債権が適切に回収され

ず市民負担の公平性が損なわれることになる。このため、税務課内に債権管理室が設けられます。これらは、組織改革、業務の見直しの第一歩ではないでしょうか。

そこでお尋ねしますが、市長のトップマネジメントを支えるために、秘書室を、災害発生前後の危機管理や災害対策の防災、消防などの業務を新設する危機管理室で行われますが、企画部や総務部ではなく、市長直属配下にすべきであると考えます。また、保育所や子育て支援業務は、新設する子ども支援課にすべきと考えますが、どのような認識でしょうか。

以下については質問席から質問いたします。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 皆さん、改めておはようございます。

ただいま松野議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

令和3年4月から新たにスタートする組織改革のポイントということでお話をさせていただきたいと思っておりますが、まず1点目が子育て支援業務の一元化を図ることによる子育てワンストップサービスの実現、2点目が市政の運営上で弱点であった部分、さらなる業務効率の向上を図る部分などを強化すべく、3つの課に室を設けるところでございます。設置の理由としては、さきの議会等でお示ししたとおりでございますが、今後の瑞穂市政の行政運営、すなわち市民の皆様生命、生活に直結する重要な改革だと考えております。

議員の御指摘は、このような要となる業務であることから、市長直属、直下の業務にすべきではないかとのことであるかと思っておりますが、現在の新型コロナウイルス感染症のような緊急時における市としての対策にも見られるとおり、様々な部署がその所属に関する業務や役割を担い、それを組織として集約することで、市としての統一的な対策が可能となります。そしてこれが、ついでには市民の皆様に対する幅広い対応、きめ細かいサービスにつながると考えております。したがって、議員の御質問にあります市長直属の組織ということではなくて、組織の横の連携を持って、さらなる効果を発揮できる体制を維持し、今後も各部署がこれまで以上にその使命を果たしていけるよう市としての組織力の底上げ、さらに強化に努めていきたいと考えております。

ただ、今回新たに設ける秘書室では、これまでの市長、副市長のスケジュール管理ということだけでなく、市長、副市長の、先ほど議員のほうからもありましたが、トップマネジメントとしての政策調整、危機管理機能の強化を図るため、各部署への迅速な連絡調整体制として設置しておりますので御理解を願います。

また、新たに新設する子ども支援課では、これまで教育委員会で所管していた子育て支援業務、例えばファミリー・サポート・センター事業、さらには子育て短期支援事業、病児・病後児保育事業など、それら子育て支援業務の一部を市長部局に集約し、市民の子育てに関する手続等を穂積庁舎において完結できる体制とし、さらに子育て世代包括支援センター、子ども家

庭総合支援拠点事業を一体的に運用し、妊娠、出産、育児、学童期への切れ目のない支援体制としての子育て支援のワンストップサービスの実現を目指すというところでこの組織改革を行っております。

ただ、保育所、放課後児童クラブについては、これまで教育委員会において培った教育へのつながりということがございますので、これまでどおり教育委員会の所管業務として継続したいと考えております。また、さらなる教育とのつながりを深めるため、発達段階に応じた質の高い幼児教育を図るため、幼児支援課から幼児教育課に課名を変更させていただいております。今後においても、質の高い保育、幼児教育を維持し、幼稚園、保育所、小学校のつながりを強化し、子供たちにとってよりよい育みのためには、教育委員会部局で事業を実施していただくことが望ましいと考えておりますので、何とぞ御理解いただきますようよろしくお願いいたしますと思います。以上です。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 保育所の関係でちょっと聞きますけれども、保育所はゼロ歳から受け入れておるわけですね。それを教育委員会のほうへ持っていくという話ですけれども、ゼロ歳とか1歳とか2歳、そういった小さい子も教育委員会部局に持っていくというのは、私としては健康福祉部に持っていくのが当然だと思いますけれども、再度ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） ただいま議員の御質問にあります子ども支援課に持っていく業務ということでは、あくまで子育てのワンストップサービスという中で、子育て支援に必要な手続業務を穂積庁舎に一体として持っていくということが今回の組織改革の視点ということと、あと1点は、先ほども申し上げましたが、教育委員会でこれまで保育所、さらには小学校、中学校へと学校のつながりという中で培ってきたものがございます。そういったものをさらに教育委員会のほうで進めていただくという中で、保育所業務と放課後児童クラブに関しては教育委員会のほうでという中、そうした組織改革ということで御理解を願いたいと思います。以上です。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの松野議員の御質問に健康福祉部のほうの立場からお話をさせていただきたいと思います。

保育所、あるいは放課後児童クラブを教育委員会が所管するということにつきましては、かつて幼保一元化のところでも再三議論のあったところございまして、先ほど総務部長からお話をいたしました小学校、中学校への切れ目のないつなぎというところ等を重視しまして、こ

の10年間やってきたところでございます。私どもといたしましては、今度の子ども支援課につきましては、今ほど総務部長がお話をいたしました。確かに、妊娠期から子育て期、そして学齢期まで、もっと行きますと児童というのは児童福祉法では18歳まででございますので、18歳のお子様までの様々な状況に応じて支援を行っていくというふうになっております。

その中で、保育所であるとか、あるいは放課後児童クラブというのも確かに支援の一つではございますが、大きな流れでいきますと、やがては小学校、中学校へと上がっていく子供たちの基礎的な集団生活を行う場でもあるというふうに認識をしております。したがって、実は現在におきましても、教育委員会とはほぼ毎月定例的に連携を重ねた会議を続けておまして、特に支援の必要な子供たち、あるいは御家庭につきましては、健康福祉部、あるいは教育委員会の境なく両方が協力をし合いまして支援を行っているところでございます。

したがって、こうした形につきましては今後も変わりはありませんし、引き続き、私ども全く保育所や放課後児童クラブのほうに関わりがないというわけではございません。定期的にそうした連携の会議も続けておますし、引き続きそうした流れは行っていこうというふうに考えております。もちろん事務的な流れにつきましても、保育所、あるいは放課後児童クラブの入所の申込みでございますとか、変更の申込みにつきましては、引き続き私ども、今福祉生活課でも行っておりますし、引き続き子ども支援課でも行っていく予定でございます。

したがって、課の名前は変わらして、いろいろと事務の移りはございますけれども、大きな流れといたしましては、今後もさらなる教育委員会との連携を強めまして、子供さんへの支援、あるいは御家庭の支援を続けていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） この4月から組織の変更があるわけですが、3月の広報紙にも載ってございましたけれども、市民への周知というのはあれだけでよろしいかということをやっと確認したいんですが。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 現在、組織改革に関わる課においては、事務分掌等の最終的な詰めというものを行っております。市民の皆様に向けた周知ということでは、今御指摘のございました「広報みずほ」3月号、さらに4月号で来年度から始まる組織改革の紹介ページの掲載、さらに市の公式ホームページでは4月1日からの、各課名とかが変わりますので、そういったリニューアルに向けて順次作成を行っているところでございます。また、この組織改革においては、庁舎内の案内看板等の掛け替えとか、執務スペースでの机やキャビネの調達、配置なども各担当課にて今現在準備を進めているという状況でございます。時期的に職員の人事

異動も控えておりますので、事前にできることは制限がありますが、その中でも市民の皆様に御迷惑をかけないように、スムーズな業務の移行というものを目指して現在急ピッチではございますが、進めているという状況でございます。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 次に行きましょう。

次は、当市の行政組織図は、企画部をはじめ6部制で、それぞれの部門業務を課ごとで行っています。また、課単位には、課長をはじめ総括課長補佐、課長補佐、課長補佐以下1から6級の職員が配属をされています。そこで、住民が窓口へ手続や相談等に来られたときなどに、どなたに相談したらいいのか分かりづらい。そこで、課内の業務について係制をしくことにより、係ごとの業務を明確化する。そして職名も級ごとに総括課長補佐や課長補佐など複雑であり、簡素化できないか。

また、市制20周年を近く迎えようとしています。合併以降、各種行政サービスや市民ニーズも多様になり、組織を見直す時期でもありますが、どのようなお考えですかお伺いします。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） ただいまの議員の、係制ということでございます。

議員御指摘のとおり、係制のメリットというものは、係名が明示され、市民のお尋ね先が明確になるとか、担当者が業務の報告、連絡、相談する相手が非常に明確になり、市民にとっても非常に分かりやすくというところがメリットとしてはございます。瑞穂市となって17年が過ぎました。これまでに節目において組織改革を行いつつもグループ制を堅持し、市民サービスの提供に努めてきております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、各種行政サービスの多様化、複雑化により、市民の皆様から見ると、どこの課へ相談したらいいのか極めて分かりにくい状況であるというのがございましたならば、その点については改善すべき点であると考えております。市民からも分かりやすい組織体制とするため、また市役所の内部においても担当業務を今よりも明確化するため、各課内に担当係を配置し、業務を遂行する係制を導入することも視野に入れながら、今後検討していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 検討をしていくという話ですけれども、他市町の自治体を見てみると、部制はあるんですけれども、課ごと、そしてその下に係別でいろいろ業務をしていると、こういう自治体がほとんどだと思えますけれども、先ほどの総務部長の話とは別に、市長さんとしてはどのようなお考えなのか。

○議長（庄田昭人君） 森市長。

○市長（森 和之君） 皆さん、改めましておはようございます。

松野藤四郎議員から組織の改革の御質問をいただいております。

総務部長からお答えをしておるところですが、係制を視野に入れて検討していくという今答弁をしております。この係長制といいますか、今の課長補佐制、グループ制を瑞穂市が導入したといいますか、旧の穂積町時代からの平成7年からの組織替えでグループ制に移行しています。その当時は、ほとんどの市町がグループ制を導入したということになっています。それから25年ほど経過をしております。現在では、このグループ制、課長補佐制を導入している市は1つが瑞穂市、そしてもう一つぐらいだと思います。

職員からは、以前からも係制の導入というような意見もたくさん出ているところですが。この係制について、よいところ、そしてマイナス面も両方出てくると思います。今年の4月から1年かけてその係制の導入という点について、前向きに職員の意見を聞きながら進めていきたいということを考えております。しかし、課長補佐制にするのは簡単なんですけど、課長補佐から係制に戻すという作業は大変な労力になります。係が幾つあるのか、今の状況に併せて今の役職も考えていかなければならないということから、大きな改革といいますか、スケジュールになっていくと思いますので、その辺りも御理解をいただきながら、係制に向け進めていく、検討していくということで御理解をさせていただきたいと思っております。

〔17番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 今回の総括課長補佐というか課長補佐でやっているんですけども、他市町はほとんどの自治体が係制をしいて、係長の下に係の業務というふうにもうほとんど自治体がやっておるんですけども、瑞穂市としてもこの1年かけてやるという話ですけども、早急に係制の導入をしていただきたいと、このように思います。

次は、新型コロナの関係を言います。

これは、たくさんの皆さんが質問しておりますし、新聞にもそのような答弁が載っておるわけですけども、私が思いますのは、このワクチン接種について、もとす医師会、これは瑞穂班といいますけれども、ここと行政といいますか、合同訓練といいますか、そういったものはされていないような感じがします。他市町はそれぞれ実施をされておりますが、本市としてはどのようなお考えなのかお伺いします。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 松野議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

ただいま御指摘のございました模擬訓練につきましては、現在医師会と調整中でございます。と申しますのは、3月9日にもとす医師会の主催で、実際に接種を担当する医師や看護師に対



する説明会がございまして、その席上でも話題となりました。もちろんぶっつけ本番ではなくて、事前に問題点などをピックアップするためにも模擬訓練は必要であるという旨のお話がありましたので、できるだけ早い時期に行いたいと考えております。以上でございます。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 次に、昨日でしたか、答弁の中で1日当たり2時間で60名の接種をしましょうという話でしたね。ということは、これは1会場だと思うんですけども、2会場ですと120名の方が接種をされるということです。65歳以上の方は1万3,000名近く見えるわけですね。そうしますと、そのうちの5割から6割の方が接種をしますよと。こうなりますと、1日120名ですので、それを計算していきますと50日から60日かかります。それは1回目の接種ですわね。ということは、2回目が終わるのは、例えば5月、6月、7月、もう8月いっばいと、9月ぐらいまでかかって65歳以上の皆さんが接種をするというスケジュールでよろしいでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 御心配をさせていただいておりますスケジュールでございますが、まず少し医療の関係の体制について再度御答弁をさせていただきたいと思っております。

ワクチン接種の医療体制と接種希望者の見込み数等々もございまして、接種の医療体制といましては、まず集団会場においては、各会場、2会場ございまして、1会場当たりで医師2名と看護師3名以上のほか、予診票のチェックや接種後の体調確認のために保健師等を3名配置する予定でございます。そのほかに誘導、あるいは接種済証を発行などの会場スタッフが必要というふうに考えております。したがって、繰り返しになりますが、1会場当たり医師2名でございますので、1日当たり、集団接種の場合は2会場で医師4名というふうで考えてございます。

それから、今ほどお話のございました接種希望者の数でございますが、再三申し上げておりますところでございますけれども、事前の意向調査を近日中に始めますけれども、他市町の話等々も聞いたところからも、当市においても今のところは65歳以上の方で約8割の方は希望されるというふうに見込んでおります。したがって、集団接種会場におきましては、1会場当たり1日当たり120人、2会場で240人というふうで今想定を変えてきておるところでございます。これについては医師会からもそういったお話をいただいております。また、国からは、2回目までを3か月以内で終えるようにという考えのところがございまして、これに従ってしっかりやっていきたいというふうに考えております。

いずれにしても、このスケジュールについては現在のところも医師会と協議中でありまして、よろしくお願いを申し上げます。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 1会場当たり医師が2名で看護師3名ということですよね。ということは、医師2名ということは、1人の方が60名、もう一人の方が60名ということで、1会場当たり120名の方が接種できるということですね。1万3,000名近くの8割の方が希望されているということですので、1万名近くになるわけですね。相当な期間を要する。その後に、65歳以下の方が接種をするということになりますと、最終的には全員の方といいますか、希望される方が接種される最後はいつ頃になるんでしょうかね。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの御質問でございますが、はっきり申し上げまして、大変頭の痛いところで、頭を痛めているところでございます。国におかれましては、6月までに65歳以上の方のワクチンの配送を完了するというふうに連絡をいただいておりますが、それ以降のワクチンの供給状況につきましては、特に国から、あるいはまた県からも発せられた情報はございません。したがって、大変申し訳ございませんが、いつまでに終わることができるかということにつきましては、まだまだ不透明なところがございますので、現在のところ即答できるところではございません。よろしくお願いを申し上げます。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 次は、非常事態宣言が解除され、危機感や緊張感がややもすると薄れがちになります。現在、広報紙やホームページ、あるいは広報無線、1月には成人式には市長さんからも若人にお話をされておりますけれども、今後、新たに感染拡大予防の対策があればお伺いしたいと思いますし、あわせて先般質問いたしましたみずほバス、これに消毒液を設置してほしいという話をしておりますが、併せて御答弁を願いたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） それでは、前段の部分について私どものほうから答弁をさせていただきます。

議員の御指摘のとおり、岐阜県などの非常事態宣言は解除となりました。しかしながら、瑞穂市の感染者数は179人、ここしばらく落ち着いてはおりますが、10万人当たりの感染者数で見ますと県下でワースト3位というところでございます。また、昨日もお話のございました変異型のウイルスというところで大変心配なニュースも入ってきております。したがって、非常事態宣言が解除されたといえども、当市の状況としては特に警戒に変化はないものと認識をいたしまして、引き続き気持ちを引き締めていくことが肝要と考えております。

すなわち、市といたしましては、手洗い、消毒の励行、密閉、密集、密接の3密の回避、ま

たマスクの着用などを、今までどおりあらゆる媒体を使いまして市民の皆様をお願いをしています。議員の皆様におかれましても、引き続きお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今、松野議員のほうからみずほバスの消毒薬のことについての御質問がございました。

この提案は、さきの議会のときに松野議員のほうから御提案としていただいたところでございます。早速、岐阜バスさん、みずほバスのほうと調整させていただきまして、プッシュ式のボトルでございますが、乗るところに設置しまして、固定させていただいて、調整が取れましたので、またホームページとか何かで紹介させていただいて、春からは皆さんの目につくようなことに使っていただけるようなことになりましたので御報告させていただきます。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 早速、消毒液の設置がされるということで、ありがとうございます。

次に、保育所整備計画についてお尋ねをします。

令和3年度に入所されるお子さん、最終的に何名になるのか、そして待機児童はいないという話をちらっと聞いておるんですけれども、隠れとなる人は何名なのかお答え願います。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） 改めまして、おはようございます。

ただいまの御質問ですけれども、令和3年3月1日現在ですが、令和3年4月の保育施設利用者申請者数は531名でした。そのうちキャンセルされた方が56名お見えになりまして、申請者の合計としましては475名となりました。申請された475名のうち、入所の内定数は418名となりました。残り57名につきましては、特定施設などを希望されているため潜在待機児童となります。そのため、令和3年4月1日における状況といたしましては、待機児童者ゼロ人、潜在待機児童者が57名となる予定であります。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） いろいろな条件の下に今57名の方が隠れ待機というお話です。

当市としては、地理的条件がよいため転入者と若年層が多い。国が待機児童数にカウントしなくてもよいとしている定義は、先ほど言われたように育児休業中、あるいは特定の保育所希望、あるいは求職活動を休止、また企業主導型保育事業などであるが、市独自の施策、これは待機児童の定義を広く取る独自の解釈、これで受入れできないのかお尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） ただいまの御質問ですが、瑞穂市におきましては、平成30年度、平成31年度、並びに令和2年度と、過去3年間の4月1日現在での待機児童はありませんでした。しかし、その一方では、潜在待機児童は毎年発生しております。さきに答弁いたしましたとおり、令和3年4月1日で57人となっております。この潜在待機児童となっておられる方々ですが、待機理由のほとんどが特定保育所施設の希望となっております。国の基準で潜在待機児童となっている全員の児童の受入れをすることはなかなか難しいと考えますが、市が今までも取り組んできた待機児童対策を着実に推進してまいります。

今後多くの児童を受け入れることができるよう、引き続き公私連携型保育事業の推進や小規模保育施設による未満児保育の受入れを推進してまいります。小規模保育施設につきましては、令和3年10月開所予定の施設が1件ありまして予算化しております。ほかには検討中の事業者も1件ありまして、相談を受けておるところでございます。

その他、市独自で取り組んでいるというところではありますが、保育士就職チャレンジ研修を開催しまして、潜在保育士の掘り起こしなど保育士の確保に努めまして、待機児童解消に向けた取組を行っております。さらに、子育て支援研修を行いまして、保育士の補助者となる子育て支援員を養成いたしまして、瑞穂市の保育所で就労いただき、朝夕の繁忙期には保育士の負担軽減も今後引き続き図ってまいりたいと考えております。

〔17番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 他市町の事例をお話ししますと、岡山市は、待機児童の基準は市民の実生活やニーズとかけ離れているということで定義の見直しを行ったそうでございます。それは、市長独自がこう述べておるわけですがけれども、要は保育所入所に当たって第3希望まで利用調整したが、入園できなかった場合は待機児童としたという話をされております。本市としては、入園するときの基準はあるんですけども、希望を取ってやられているのか、どこまでやられているのかお尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） ただいま岡山市のほうでも第3希望まで希望を取られているというところですが、瑞穂市におきましても幾つまでかちょっと把握しておりませんが、希望は取っております。そういった中で、市独自として待機児童とするかどうかというところに関しましてはちょっと今即答はできませんが、検討をするところであるのかなとは思いますが、ちょっとここでは即答はしかねますので申し訳ございません。

〔17番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 今の日本の経済といいますか皆さんの生活を見ておりますと、若い

人が御夫婦とも働きに行っていると、働かなければ生活ができないという状況が続いています。ですから、できる限りやはりそういったお子さんを入所できるように、これは国の基準で言っているんじゃないくて、市独自、岡山市は市長さんが自ら定義を見直しされているんですよ。こちら辺は市長さんにお尋ねするのか、教育長さんにお尋ねするのか分かりませんが、そういった考えがあれば御答弁を願いたいと思いますが。

○議長（庄田昭人君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 先ほど次長が答弁したとおりのところでございますが、保育所間での預かっております園児の数の若干アンバランスなところは実はございます。1人の保育士が預かれる園児の数が24とか25とあるわけですが、例えばAという保育所では、その地域の子供が少ないため15名とかいう場合があります。でも、1クラスとしてキャパとしては25あっても、1クラスはつくらなければならない状況がございます。これが市内において、小学校、中学校の児童・生徒数とも関わる場所なんですけど、保育所の中でもこういった違いが出ております。

非常にニーズの高い保育所においてはもうぎりぎりいっぱい、もうマックスの状態でお子さんを預かっておる状況があります。こういうようなことがあるがために、若干定員の隙間があるところをいかがですかというような御案内させていただくことを瑞穂市としては今やっておるわけですが、もう少し人数を増やすことができるのであれば、施設の関係もあるので大変難しいわけなんですけど、その辺りについては検討しながらやっておるんですけど、なかなかそういった意味で人数のそういった基準どおりに全てが進められないという状況があることも御理解いただければ大変ありがたいと思います。以上です。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 入所申込みが531名でしたが、最終的には418名ということでありまして。キャンセルが56名の隠れが57名ということですが、私が思うには、やはり地域地域に保育所がなければ駄目ですわね。生津小校区も今回の整備の計画にあるわけですけれども、そういったところの方がキャンセルとか隠れが多いというふうに思いますけれども、数字的に分かれば、次長さんお答え願いたいんですが、生津小校区で多いんじゃないかと思いますが。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） 待機となっておるところですけれども、多いところはやっぱり南保育所のほうと牛牧のほうになります。以上です。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） では、次に行きましょうね。

老朽化している3歳未満児を受入れできていない保育所の整備計画についてお尋ねをします。

平成21年9月から私は幾度も質問しておりますが、整備はいつになるのか。今日までの答弁によりますと、平成27年12月、穂積、牛牧は建て替え、本田一は生津、本田小校区との保育所の在り方について検討をする。平成29年6月には公私連携型保育所に変更をされております。公立から公私も入れるよという話でございます。平成30年3月には生津小校区に公私連携保育所を整備することになっている。現在、適地の選定中である。平成30年9月、牛牧小、生津小校区の建設用地の確保に向けて検討中である。昨年の令和2年6月には、候補地はあるが、土地の取得が難しく検討中であると、このように答弁がなされてきております。

取得困難は、この両方どもの候補地であるのかお答えを願いたいと思いますが。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） ただいまの御質問であります。調理室がないというところで未満児保育ができない老朽化した施設を未満児保育が可能な保育所として運営してもらえ民間事業者の活力を導入しまして、保育環境の改善を図るため、瑞穂市保育所整備計画を策定しております。そして、御存じのとおり、ほづみの森こども園が平成31年4月に公私連携保育所型認定こども園として開園いたしました。開園によりまして3歳未満児の受入れも可能になり、瑞穂市全体の保育施設の充実や環境向上につながり、待機児童の解消にもつながっております。

そこで、ほづみの森こども園も2年目を迎え、令和2年8月にはほづみの森こども園の保護者の方へアンケート調査を行いました。その結果は、おおむね満足しているという結果が得られております。また、併せて令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴いまして、保護者の需要も変化があるのではないかとといったところから、令和2年9月には令和3年度認可保育所施設の受付会場におきまして、保護者の方へアンケート調査を行いました。この2つのアンケート調査を踏まえまして、瑞穂市保育所整備計画の見直しを行っております。

未満児の受入れができず、老朽化により今までも様々な修繕を行ってまいりました牛牧第一保育所の整備及び保育所がない生津小学校区内の保育所の新設につきましては、どちらも早急に整備しなければならないと考えておるところでございます。現在見直しを行っております瑞穂市保育所整備計画に基づきまして、整備の方向性について令和3年度早々には皆様にお示ししていきたいと考えております。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 保育所整備計画は5年計画で、令和2年度に終わりますね。新しく見直しをするということですか。

牛牧第一保育所は、昭和30年、牛牧小学校の校舎の3教室を借りて保育をしておりました。それから、昭和46年増設工事後、今日まで50年近く経過をしております。大変老朽化しているので、早急に整備をしなければならない。今日までにいろいろ修繕費とか補修、取替え、こう

いったものの維持管理費というのは膨大ではなかったかと思いますが、この見直し計画の中で、牛牧第一、保育所のない生津小校区について、いつまでに整備、新設をされるのかお尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） いつまでというところではございますけれども、まず3年度中には皆様にお示ししていくというところで、その計画の中で3年、4年とかけて整備していきたいというところではあります。はっきりしたところはまたちょっとその時点でお話しできればと思っております。よろしくお祈りします。

〔17番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 瑞穂市は、ずうっと前から待機児童の問題がずうっと続いております。古くから整備をしてほしいとやってきて、ようやく穂積の保育所が公私連携型に変わったわけですが、もう何年も経過しておるわけですね。動きが遅いということです。

次に、最後になりますけれども、穂積中学校のテニスコートについてお尋ねします。

穂積中学校テニスコートは、平成31年3月に新たに完成をし、31年4月から使用開始となっております。今議会の令和3年度一般会計予算によりますと、運動場拡張工事に伴う測量設計委託費等で1,200万円近くが計上されておりますが、令和元年3月議会の一般質問の答弁では、現在土地測量をしており、地目変更、土地の整理ができれば拡張工事の測量設計に移り、早ければ9月の補正予算で予算計上する予定であると述べられております。これは令和元年のお話ですね。なぜ、その当時、補正予算を計上しなかったか、その理由についてお答えを願いたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） ただいまの穂積中学校のグラウンドの件でございますけれども、中学校のグラウンドが手狭というところがありまして、グラウンド拡張が必要なことから、平成31年3月に穂積中学校北側に新たにテニスコートが整備されました。その後、順調に進むことができればというところで、議員御指摘のとおり、元年の9月にはグラウンドの拡張整備に移行する予定ではありました。しかしながら、整備事業の進捗に当たりまして、関係機関との各種申請などの有無など、様々な機関と調整しておりましたところ、昨年ようやくその調整などにもめどが立ったというところから、令和3年度当初予算にグラウンドの改修のための測量設計業務の委託費を計上させていただくこととなりました。

その間、今後の拡張整備を円滑に進捗できるようにと、9月議会において補正予算を計上させていただきまして、既存のテニスコート内の支柱などの撤去の事前準備工事を進めてまいりました。しかし、新たなテニスコート完成からおよそ2年が経過したことは事実でございます。

令和3年度の測量設計実施後、整備事業をとどまることのないように進めていきたいと思っておりますので、御理解よろしくお願いたします。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 穂積中学校の生徒の皆さんに対して非常に迷惑をかけているということですよ。手狭な中でいろんな運動等をするわけですが、テニスコートができて4年近くなるわけですが、この間、行政が何をしていたかと。ようやく今回予算が出てきたわけですが、測量等をするという話ですが、これは一気にもう工事に含めてやれば、当年度、今年度に完成するんじゃないかと思っておりますけれども、予算では調査、測量するわけですが、終わってから工事着手ということですので、完成が早くても来年ということになる。そのような運びであるのかお尋ねしたいんですが。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） グラウンドを整備するに当たりまして、隣には中川がございます。そういった意味で、県との、河川法等の調整もございまして、そういった部分に関しまして、3年度には測量設計業務を出させていただきまして、そちらで事業を進め、その後すぐにも工事ができるような工程で進めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） ということは、完成はいつになるんですか。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） 完成、はっきりちょっと答えられないんですけれども、2年後ぐらいになるのかなとは思っております。

[17番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 中学校の南の既設といいますか、前ありましたテニスコート、これは昭和39年の岐阜国体に高校生の女子が使ったテニスコートですわね。そこにもやはり字絵図ずっとこう見ていると、赤道といいますか、堤防といいますか、そういうものがあつたんですよ。それを西へ延長していくわけですよ。あそこら辺の経緯は分かっていますので、これは県のほうも早くといいますか許可すると思います。ですから、遅くとも令和4年度中には完成していただきたい。ということは、中学生の心になってほしいということですよ。不便をかけているんですよ。わかたけ祭とかいろいろやっていますけれども、狭いところですよ。実情を分かっていると思いますけれども、早急に整備をお願いしたいと思います。



今回この3点にしましたけれども、行政の内容を市民の皆さんに分かりやすくするために係制をしいて、早急にやってほしいと、このように思います。やはり市民はどこへ行っても分からないという話が多々ありますので、市民の心になって行政も日常の業務をしていただきたいと、このように思いますので、係制を早急をお願いしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） 17番 松野藤四郎君の質問を終わります。

2番 藤橋直樹君の発言を許します。

藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） 皆さん、おはようございます。

議席番号2番、無所属の会、藤橋直樹です。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、今回も一般質問をさせていただきます。早朝より多くの方々、傍聴に来ていただきましてありがとうございます。

さて、日本全国がコロナ禍において混乱する状況下での議会ですが、コロナ禍であっても日々の生活を考え、明日、将来の瑞穂市を見据えた視点で考えていくべきだと思います。

それでは、一般質問を2点させていただきます。

まずは1点目、昨年12月の議会にも一般質問させていただきましたが、再度、今回も公共下水道事業について確認という意味を込めてお尋ねさせていただきます。

といいますのは、今年に入り、公共下水道を見直すべきと言わんばかりの内容のチラシが折り込みされていました。そこで再度質問させていただきたいと思います。財政的なことについては、初日に馬淵議員が質問されていました。財政的には将来も憂慮することなく事業推進できるとの答弁をされましたが、私も似たような質問をすることになるかもしれませんが、改めて御答弁ください。

次に、2点目として、牛牧団地の北を穂積駅に向かって走る生活道路の改良について、住民の方からお話を伺いましたので質問させていただきたいと思います。

以上2点ですが、以下は質問席によりお尋ねさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、1点目の公共下水道事業の進捗状況について順次質問させていただきます。

瑞穂市は、他市町の進捗状況と比べてみますと、汚水処理人口普及率が県下ワースト2位と後れを取っている現状ですが、遅れていても公共下水道事業を行わないといけない目的は何であるのか、まずお尋ねいたします。できれば、合併浄化槽との比較も踏まえた内容でお答えください。馬淵議員との答弁とかぶる部分もありますが、よろしくお願ひをいたします。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） おはようございます。

それでは、藤橋議員の質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、目的ということですが、瑞穂市の将来の発展にとって重要な役割を果たす都市基盤施設となるからです。下水道は、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資することです。下水道の整備によって、市街地の汚水を適切に処理することで水環境の向上を図り、雨水を排除し、水害に対して安全で安心なまちをつくるための重要な役割を果たす都市基盤施設となるものです。

また、瑞穂市は、閉鎖性水域である伊勢湾流域に位置し、環境基本法による水環境基準の確保が困難な水域に排出しており、水質汚濁防止法の生活排水対策重点地域に指定され、窒素やリンといった富栄養化の原因となる物質の排出が上乘せ規定されており、下水道施設ではこれらの物質を含めた汚水を高度に処理することができます。下水道整備によって、家庭や事業所、工場などからの排水が公共用水域に流れなくなり、河川などの水環境や衛生環境が改善され、道路側溝の清掃など不要になります。市街地における衛生車の往来が減り、くみ取便所や浄化槽の匂いも改善されることとなります。

一方で、浄化槽は、一般家庭では延べ床面積、店舗などでは用途別の換算値から大きさが決まりますので、実際に使用する水量に見合った大きさではない場合があります。店舗によっては、高額な浄化槽を造ることが必要になります。その点、下水道では、使用水量の変動に柔軟に対応ができるため、高額な浄化槽を造る必要がないことから、企業や店舗などの誘致がしやすいというメリットがあります。また、浄化槽は、建物を建て替えるたびに入れ替え続けていくことになり、さらには国道や県道にしか面していない土地の場合、浄化槽の排水は道路側溝に排出することができず、市街化区域にもかかわらず建物が建てられない場合もあります。

現在の合併浄化槽は、適正に管理されていれば下水道に対して水処理が劣っているということではありませんが、当市のように閉鎖性水域に位置し、市街化区域に多くの方が居住している場合には、中長期の都市計画、水環境、汚水処理の効率性などから下水道が最も適した汚水処理になりますので、次世代を見据えた効果的、効率的な下水道整備を行い、孫や子孫によりよい環境を引き継ぐことだと考えております。

[ 2 番議員挙手 ]

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございます。必要性はよく分かりました。

それでは、今年度の進捗状況はどうなんでしょうか、加えて新年度の事業予定についてお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） すみません、先ほどは早口で申し訳ございませんでした。

本年度は、下水管路施設と下水処理場の基本設計、あと地質調査、処理場用地の測量、あと

用地の物件移転補償と、あと不動産鑑定、さらにはPPP/PFIの導入可能性調査を実施しました。来年、令和3年度は、PPP/PFIの実施方針及び要求水準書の作成、あと事業者の公募を予定しております。また、下水道処理用地の取得を予定しております。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

平成27年に公共下水道事業の都市計画決定を行いました。4年間着手されていなかったことにより事業費が膨らんだとお聞きしました。今年度、国の補助事業、補助率10分の10と聞いておりますが、この事業により公共下水道事業の官民連携について市場調査を行って、事業費の減額を図るとのことでした。その結果や成果報告はどうでしたか、また目的は達成できたのでしょうかお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 本年度、国土交通省総合政策局の補助事業であります先導的官民連携支援事業の選定を受け、瑞穂市下水道事業におけるPPP/PFIの導入可能性調査を行いました。民間企業へのサウンディング調査では、ゼネコン、プラントメーカー、電機メーカー、建設コンサルタントなどに意向調査を行い、全ての企業が参入意欲を示す結果が得られました。この調査に基づき、PPP/PFI方式のどのような事業スキームで行うのかを検討し、コスト削減効果が期待できる結果が得られております。

また、検討の内容につきましては、現在、国土交通省と協議中でありますので、詳細についてはまだここでは報告できませんが、効率的な建設工事や事業費の削減効果など、今後御報告させていただきたいと思っております。このように、PPP/PFI導入可能性調査では、これまでにない新たな事業展開を検討することができ、調査の目的は達成できたと考えております。

[2番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

それでは次に、公共下水道事業における今後の財政状況についてお尋ねいたします。

国からの補助金や交付金の見込みについて、政府では今莫大なコロナ対策費を国債発行で対応していますが、このような状況で新年度の補助金はどうなるのか心配ですが、どうでしょうか。さらに、今後何十年にわたり国からの補助金、交付金の見込みについて、市ではどのように考えているのかお伺いします。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） コロナ禍で国の財政状況が非常に厳しい状況であることは十分に認識しております。そのような中、令和3年度の下水道に対する社会資本整備総合交付金や

防災安全交付金が削減されるという情報は聞いておりません。また、近年の岐阜県における下水道事業での社会資本整備総合交付金及び防災安全交付金は要望額どおり交付されており、令和3年度についても、内示前ではありますが、要望額どおり交付されるかと考えています。

次に、今後10年先の補助金、交付金の見込みについての御質問ですが、こちらについても、国の補助金、交付金について地方公共団体が申し上げることは適切ではないとは思いますが、現状では、国土交通省下水道部が持続可能な下水道事業の取組として示すPPP／PFI手法の活用やアセットマネジメントを行うことで、自治体には優先的に補助金を配分していく方針であると聞いております。今後も国の施策の動向を的確に把握し、より多くの補助金や交付金が活用できるような事業の実施をしていくことだと考えております。

[2番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

次に、冒頭にお話をしました折り込みチラシについてですが、中に福岡県の田川市が下水道整備を断念したと書いてありました。馬淵議員の質問にも出た内容です。これを瑞穂市に置き換えるとどうなるのか説明していただきたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 福岡県田川市と瑞穂市での汚水処理に関する比較についての御質問ですが、瑞穂市の状況、田川市の状況、それぞれ地域性など、様々な状況や条件が異なりますので、単純に比較することは難しいと考えております。田川市の人口は、昭和30年には約10万人でしたが、現在は約4万6,000人となっており、人口減少が進んでいる市ですので、当市のように増加が進んでいる市と比較することはできません。

ここに、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計という資料がございます。これは、2015年から2045年までの人口推計をしており、これは最新の平成30年度の推計資料となります。簡単に御紹介させていただきますが、この資料によりますと、瑞穂市は2015年5万4,354人となっておりますが、2030年5万7,448人、この資料の最終ですね、2045年では5万5,602人と推計されており、2015年比で102.3%と推計されており、岐阜県内においては100%以上の市町村は唯一瑞穂市だけということになります。

一方、田川市では毎年減少し、2015年には4万8,441人、2030年には4万479人、2045年には3万3,026人となり、2015年比では68.2%となりまして、約3割減少すると推計されていますので、全く瑞穂市の状況とは違うということで御理解いただければありがたいと思います。私も、田川市のような状況なら、浄化槽による個別処理を選択肢の一つとして考えると思います。このような中、田川市では平成31年度から個人設置・公的管理型とした浄化槽事業を始めており、まだ田川市でもこの事業手法は始まったばかりですので、効果や有効性などは分かってい

ない状況だと考えられますが、当市でも今後の事業の状況を注視していきたいと考えております。

瑞穂市の汚水処理施設構想は平成29年3月に見直しを行っており、市街化区域のような集合処理が効率のよいところは下水道、農業地域など個別処理が適している箇所は合併浄化槽で計画しており、地域や経済性を考慮して策定しております。財政の負担においても、この汚水処理施設構想を基に瑞穂市公共下水道全体計画を策定し、財政シミュレーションをした結果、初日、総務部長の説明にもありましたが、経常収支比率や実質公債比率の検証の結果、耐え得ると判断しており、下水道事業が財政の負担とならない範囲で実施していきたいと考えております。

また、下水道事業は汚水事業のみではなく、雨水事業も併せて行うものであり、特に昨今のゲリラ豪雨などによる内水排除が求められる市街地を抱える瑞穂市においては、下水道事業で水害対策も行い、汚水や雨水を適切に排除し、安心・安全なまちづくりをしたいと考えております。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございます。瑞穂市の方向性は変わらないということで確認ができました。

そこで、我が瑞穂市の今後の展開ですが、このコロナ禍で公共下水道事業の説明会も思うように開催できない中、地域への説明や終末処理場予定自治会等への説明はどうしていく方針かお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） JR東海道線以南の牛牧地域については、コロナウイルスの感染症の影響で説明会がまだ開催されておられませんので、感染状況を確認しながら、自治会長さんも替わるといふことでもありますので、また新たな自治会長さんと相談をさせていただき、早期に開催したいと考えております。

[2番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございます。できれば早急に説明会などをして、地域に理解をしてもらうようお願いをいたします。

次に、そのチラシには、あなたの負担は100万円などと書いてありましたが、市民はびっくりして、本当なの、幾らかかるのという問合せが結構ありました。市内の単独浄化槽の世帯が公共下水道に接続する場合の費用はどれくらいかかるのですか。受益者負担金と敷地内の配管工事費で説明していただきますようお願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 下水道に接続する場合の費用の御質問ですが、必要な費用といましては、排水設備の改造工事費とあと受益者の負担金があります。各家庭において、敷地内の状況、例えば配管の長さ、あとスペース、あと土間コンクリートの有無など、それぞれの条件が異なりますので、工事費が幾らかかるかということは、市で申し上げることはできません。ちなみに、私も下水を接続しましたが、農家住宅ですけど、40万円ぐらいでした、私の家です。この改造工事は、個人が市指定の下水道排水設備指定工事店に依頼して行うもので、個人の費用負担になりますが、同じ工事でも市指定店によって工事額は異なりますので、数社での相見積りをお勧めしております。

また、受益者負担金については、下水道が使えるようになった土地を所有している方に必要となる費用で、下水道が使えるようになった土地は、利便性が向上することで土地の価値が上がるため、下水道管や下水処理場の建設の一部を土地所有者に負担していただくものです。受益者負担金の額や賦課徴収の方法については、令和3年度に瑞穂市上下水道事業審議会に諮問を行い審議していただく予定であり、最終的には供用開始の前年度に条例として定めて決定される予定であります。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございます。接続時期や土地、その場所によって変わるとは思います、おおよその考え方を知ることができたと思います。

私どもの牛牧団地でも高齢化が進んでいて、接続してもどれだけ使えるのか分からないからという人もいます。しかし、公共下水道が来たところで、今言われる土地の資産価値が多少は上がるという感じですから、そうした観点からも公共下水道の必要性も感じられ、次に会社や工場などの誘致なんかも優位に進められるように、他市町に大きい施設が行かないように、そういう点で、瑞穂市で下水道の設備が早く完璧になるようなことをお願いしたいところでございます。

そこで最後に、瑞穂市は他市町より遅れていますが、やっとう都市基盤整備の基本インフラとして公共下水道事業を前向きに進めるに当たって、市長の思いや考えをお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 瑞穂市は、他の自治体より遅れたことをメリットと考えており、下水道整備における技術的進歩や製品の品質向上など、数多くのメリットがあると考えています。例えば耐震性、耐水性の高い下水道施設や耐用年数が長い施設を建設できることから、建設から改築、更新までトータルコストでの縮減が図られることや災害に強い施設を造ることが

できると考えております。下水道は、瑞穂市が発展し、魅力あるまちづくりに欠かせないインフラ施設であり、市民の生活を支える重要なライフラインとして不可欠であることから、着実に整備を進めていきたいと考えております。

○議長（庄田昭人君） 森市長。

○市長（森 和之君） 今、藤橋直樹議員の公共下水道事業の御質問に、環境水道部長のほうからもお答えさせているところですが、私のほうからも私の思いをお答えしたいと思います。

まず、公共下水道事業の必要性というのに3点だけをお話しさせていただきますが、まずは水質の保全、市内の河川18本ありますが、河川や水路、かなり水質が悪い。特に犀川、新堀川、五六川、起証田川が悪いというふうに思っております。

2点目は雨水対策。今から45年前、今年45年目となりますが、9・12災害のときには、都市整備部長も昨日お答えしておりましたが、私の自宅も2階まで浸水するといった、そんな水害がありました。幾ら現在、犀川遊水地で水をためることができるといっても、そこへ早く水を送らなければならない。それには、国の補助のある都市下水路の整備は欠かせないと思っております。

3点目は、今後の瑞穂市の発展のため、都市としての健全な発展のためになります。一昨年の秋、国交省の下水道部長さんと、そして下水道課長さんに瑞穂市のこれから進める公共下水道事業について説明をしました。そのときに、10年概成においてもこの瑞穂市の公共下水道事業が必要な整備の地域であること、さらには平たん部で人口密度が高い、都市化が進んでいる、人口もこれから増えるということから、公共下水道事業を選択するということが一番であるといった、そんな御意見もいただいて帰ってまいりました。

そして、少しお話は変わりますが、昨年の1月、今年の1月にもありました商工会が行っておられます創業塾のビジネスプランの発表会ということで、そのときに市内の方が古民家を使って喫茶店を造りたいということで順調にプランを立てていって、最後に玄関先の入り口になる部分で1坪ぐらいの増築が必要になると言われたときに、いやいや、浄化槽も替えなければなりませんよということで、その方は市に公共下水道事業の計画があるにもかかわらず進んでこなかったということで、事業をその場で断念したというような、そんな衝撃的なビジネスプランの発表も私はその場で受けてしまいました。

そして、昨年の1月には、皆さんも御存じの国道沿いに大型店の店舗のオープンの式典に伺いました。そのときには、隣にあるサッカー場なんかの整備を、樹木なんかの伐採をしていたこととか、西の新堀川の整備についてのお礼も受けましたが、そのときに言われたのが、市街地の国道沿いであって公共下水道事業、市長さん、ないんですよねと言われました。そのときに戻ってきて、担当に、今年になってからですが、浄化槽の設備に幾らかかるのかとある程度概算をしてもらったら、5,000万という数字を聞いて、じゃあ公共下水道事業があるなら

ば幾らぐらいの負担かということになりました。

議員の皆さん方も、市民の皆さん方からも、企業の誘致や、そして有効な土地利用を言われております。やはりこれから瑞穂市が将来のために発展するには、公共下水道事業、インフラ整備は欠かせないものだということを実感した、そんな2つのお話をさせていただきました。

そして、将来にわたって人口が少なくなるのではないかというような、そんなお話も伺いますが、この公共下水道事業の全体計画で、先ほど環境水道部長も言いましたが、この計画では社人研の人口推計のデータを補正するというような形で、例えば令和2年には5万5,233人と推計をしています。現在、令和2年度なので、瑞穂市の人口は先月末で5万5,335人ということで、想定どおりに進んでいるということです。そして、20年後には5万5,711人ということで、現在の人口より約400人多い、まだこれから人口が増えていって、それから人口減少しても、20年後にあっても今の人口を維持するといった、そんな推計も出ているということを皆さんにお知らせをしております。結論から申しますと、瑞穂市の市街化区域では、そんなに人口は減少はしないということだと思っています。

そして、公共下水道事業における財政的なことについては、一昨日、総務部長のほうからお答えをしております。今年度の現在の基金の残高、公共下水道事業の積立基金が24億1,500万円、新年度でも5,000万円ぐらい基金を積みますので、その24億6,000万円を、この基金を基に進めるんですが、今まで公共下水道事業を進められた市町村、24億とか、そんな基金を持って始められたところは私はないと思います。この基金を活用して、ほかの事業に影響を受けないように、市からの繰出金を2億1,000万程度にする。なお、これから先も基金を積んでいきたいということも考えております。

さらには、現在の第1期の事業計画、令和2年度から令和7年度、管渠の計画が40年、前半で30年、後半で10年という計画をしておりますが、この計画目標が最終の整備年次ではありません。その状況に応じて多分長くなってくる、それが公共下水道事業だと思います。事業期間が長くなれば、市債を借りる年数も変わってきたり、ピークの山が平準化されるということもこれから考えて、財政にとっては遅れることもプラスだというふうに考えていただければと思います。

その公共下水道事業の財源ということになりますけど、よく言われますのが、私が予算の範囲内で進めるということをよく取り上げられておりますが、私はこの財政シミュレーションを公共下水道事業で立てておりますシミュレーションと、企業会計となりますので、収入から経費を引いた残りが黒字なら特に問題はないというふうに思いますが、赤字の場合でも、単年度の減価償却費と元本の返済額を比較することが大切だと思っています。減価償却費が大きければ、そのときは赤字でも徐々に黒字といたしますか、赤字幅が少なくなってくると思います。単年度の返済額が減価償却費より大きい場合には、一般会計から繰り入れる金額と地方交付税



に算入される金額の比較をして、そして基準内繰入金額の範囲内にしなければならないということをおっしゃっています。私が予算の範囲内で進めていくというふうにお答えしているのは、長期の財政シミュレーションの一般会計の繰入額とその年度の収支をしっかりと見て、その金額の中で、予算の中で進めていくということになりますので御理解をしていただきたいと思います。

さらには、よく言われます水洗化率が問題である。それもあつちだと思います。今の1期目の計画の中には企業が少ない。そして、2期目をどこにするかということですが、その管渠は五六川を渡り、野白新田から野田にかけて本管が参ります。この五六川と中川の間には、大きな商業施設や共同住宅、店舗、工場があります。そのときに、やはりしっかりと企業のほうに接続をお願いして、水洗化率を上げるというような手段も取つていかなければならないと思います。それと同時に、そのときには、別府のコミュニティ・プラントも早めに公共下水道事業につないで、経費の削減といひますか、そのときに収支の状態をしっかりと見ていかなければならないと思います。

さらに、公共施設の管理計画の25ページにある今後40年間の公共施設の維持管理費用ということで1,154億円、年平均にしますと28.9億円というこの数字も、瑞穂市の公共施設のデータを国のシステムに置き換えただけの数字になります。我々が考える政策が何も入っていない数字となりますので、この数字を基に判断をしてもらつと大きな違ひが出てくることを御説明させていただきます。

これから公共下水道事業を進めてまいりますが、いろいろな選択肢があるという御意見もありますが、27年にこの公共下水道事業の都市計画決定を行ったときに、その後からでも選択肢、コミプラがあるのではないか、合併浄化槽があるのではないか、公共下水道事業があるのではないかというような、いろいろな選択肢を検討した結果が現在の公共下水道事業になったということです。逆に理論を戻すような、そんな考え方は控えていただきたいと思います。

長くなりましたが、公共下水道事業、一般質問でもたくさんの方からいただいておりますが、財政の状況を鑑み、この事業をどうしてもやつていくんだというようなことで、誰一人職員はこの公共下水道事業で瑞穂市を潰すなんて思つている職員はおりませんので、その辺りも御理解をしていただきたいと思いますと思つて答弁とさせていただきます。

[2番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございます。力強い市長の答弁を聞き、やつと瑞穂市も他市町並みになれるのど感じました。他市町では既に大半の整備が終つている事業です。一刻も早い建設事業の着手ということをお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思ひます。

次に、2点目の質問です。

牛牧団地の北を穂積駅に向かつて東西を走る生活道路ですが、古くは牛牧新道と呼ばれ、別

府の前野橋から牛牧の八幡神社に続いていた昔からの道路と聞いております。最近、この道路に野田交差点改良がなされました。運送会社の南、コンビニの東の部分に改良で歩行者や自転車利用者の待機場が相当広くなり、かつガードフェンスがしっかりとしたものになり安全確保がなされました。利用する方々にとってありがたい改良で、喜びの声も聞いております。地元を代表してお礼を申し上げます。ありがとうございます。

この牛牧新道も一度には改良されなくて、順次改良が進んで、生活環境が改善されているとの実感をする次第です。この道路は以前から交通量が多く、朝夕の通勤・通学時間帯には相当数の交通量で、日中でもそこそこの交通量で、要するに岐阜、大垣を結ぶ通過車両の通り抜け道路になっているものと思われまます。その一方、牛牧校区に住む住民にとっては日々の生活道路であり、穂積駅を利用する送迎車両や買物に出かける車の通過、ひいては中学校の登下校生徒が日常に利用する道路となっております。このような状況から、地域住民から寄せられる要望も多く、かつては野田橋の歩行者専用橋の新設もしていただきました。

しかし、危険箇所が解消されると、さらに歩道、車道が分離されていない部分が大半で、歩行者、自転車、車両が混然としていて、事故の危険性と隣り合わせの状況を危ぶむ声もまた大きくなっているのも事実です。隣の北方町では、幹線道路がきれいに区画されており、歩道がしっかり確保されている道路が多いという声も聞きます。

そこでお尋ねですが、例えば牛牧八幡神社から本巣縦貫道路、別府の交差点に至るまでの間を都市計画道路のような決定をして、時間がかかっても歩道と車道が分離できるような道路に改良できないのでしょうか。専門的な手続や市に配置されている道路審議会の決定もあるとは思いますが、本道路は中学生の通学路や穂積小学校児童の通学路にも使われている実情を踏まえ、理想的な道路改良に結びつける手法はあるのか、ないのか、お答えをいただきたいと思ひます。

○議長（庄田昭人君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） ただいま御質問の道路につきましては、瑞穂市の道路網計画の中でも、地域間連絡道路というような位置づけとなっております。一つ、都市計画道路として整備を進めることができないかというようなところも御質問の内容にあると思ひます。都市計画道路につきましては、発生、集中する交通を効率的に集散させるなどの交通機能に重きを置いて決定される道路でございまして、現在この道路に大きな混雑は見られないというふうに判断しております。

また、都市計画決定することによりまして、私権の制限が大きく関わることを鑑みますと、牛牧団地から穂積中学校へ向かうこの市道3-3号線につきましては、個別の道路計画にて整備を進めていくことが適切と判断しておるところでございまして。

この路線は、一部の区間に歩道が設置されているのみで、ほとんどの区間はカラー舗装によ

り通行帯を表示しておりますが、非常に危険と隣り合わせであるということは認識しておるところでございます。議員が先ほど来紹介していただきましたように、平成30年度には当該路線の中にある野田歩橋歩道橋整備が行われ、今年度には稲里信号交差点、この交差点の待ち場を整備いたしまして、併せて交差点内歩道の防護柵も設置しており、これら懸案となっている危険な箇所の解消を図ってまいったところでございます。

歩道整備としては、歩道と車道を縁石等で物理的に分離した歩道整備を図り、歩行者、自転車の安全を確保していく必要があると思いますので、歩道整備のために必要な用地の取得が必要となってまいります。このため、道路沿線では、建物等が立ち並んでいるところも道路整備に必要な用地取得には大変困難な点もございます。そういった点から、田や畑等、農地は比較的容易に取得できるのではないかと考えられますので、必要に応じて土地の先行取得をするなど、できるところから歩道整備を進めてまいりたいと考えております。

引き続き、道路沿線の建物の建て替え時際には、歩道整備に必要な用地買収の協力を依頼し、御理解が得られたところから先行買収をしながら、効率的に歩道が連続して設置できる場所につきましては、順次歩道整備を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

[2番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございます。できるところからという御説明でございますが、用地買収、いろいろな問題が多々あるかと思いますが、なるべく早めに歩道、車道というのが上手に分かれて安全が図られるように努力していただきたいなというふうに思います。

市では、今後、この道路整備を将来的にはどのように位置づけして整備をしていく方向かを改めてもう一度お伺いします。

○議長（庄田昭人君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 繰り返しになりますが、よほど整備するには、やはり沿線の方の土地をお分けしていただくことが必要ですので、建物等を、なかなかそれを移設してまで道路を拡幅するための用地というのは、非常に財政的な負担が大きいというところもありますので、先ほど申し上げましたように、農地等、比較的容易に取得できるところにつきましては先行取得していくと。建物の建て替えの際には、歩道整備の必要な用地を取得していくなどして、歩道整備が進んでいきますよう今後とも整備を進めていきたいと考えております。

[2番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

まさに森市長が掲げるマニフェスト、健幸都市みずほの中の安全快適が柱となる、安全と機能が担保されるまちづくり施策の実現と考えますので、一刻も早い道路改良、道路整備をお

願いたしまして、これで私の本日の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） 2番 藤橋直樹君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。再開は11時5分とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時05分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 若原達夫君の発言を許します。

若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 議席番号3番、無所属の会、若原達夫でございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

3日間にわたり、14名の一般質問も終わり、15番目最後の質問になるため、多くの点で質問が重なりますが、御理解をいただきたくよろしくお願いいたしますと思います。

私の質問は3点になります。

1つ目は、35人学級に向けた取組と小学校の児童数の確保について、2点目は、新年度の新規事業について、3点目は、防災士についてになります。

以下、質問席に移り質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、質問を始めます。

最初の質問は、35人学級に向けた取組と小学校の児童数の確保についてであります。この質問の前半は、昨日の広瀬議員、杉原議員の質問にもありましたが、私の立場として改めて質問をさせていただきます。

公立小学校の学級編制を35人に引き下げる法律案が2021年2月2日に閣議決定されました。2021年度から5年をかけて、1クラス当たり35人に引き下げることになります。この趣旨は、Society5.0世代の到来や子供たちの多様化の一層の進展等の状況を踏まえ、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの可能性を引き出す教育へ転換し、個別最適な学びと協働的な学びを実現することが必要であり、一人一人の教育的ニーズに応じた指導を可能にする体制と安全・安心な教育環境を整備することにあります。

また、新型コロナウイルス対策で、教室の3密回避のため、さらには2020年度中に児童1人1台のデジタル端末機の配備が完了する見通しで、文部科学省は、少人数学級と情報通信技術の活用によって、さらにきめ細やかな指導や学びを可能にするためだと説明をしています。

岐阜県では、既に国に先駆け3年生までの35人学級を実施しており、瑞穂市においてもこうした政策を受け、3年生までの35人学級の取組がなされていると答弁がございました。

では、新年度の学級編制の中で、4年生以降のクラスで35人を超える学級数がどの程度あるのかお尋ねしたいと思います。この質問は既に昨日の杉原議員の質問の回答にありましたので、付け加えてコメントがあればよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 35人学級導入についての御質問にお答えさせていただきたいと思ひます。重複することもあります、改めてここで確認という意味でお答えさせていただきます。

御案内のように、岐阜県はもう既に県独自で2年生、3年生も35人学級を導入している。令和3年度は4年生は一応今は決まっているところですが、さらに令和4年度は5年生、令和6年度は6年生というような予定は立てておりますが、まだ決定ではございません。そのような状況の中で、来年度令和3年度は1、2、3、4が35人、5、6年生は40人という状況です。新4年生で本当なら40人学級だったところが35人学級のところで、学級数が増えるのは3校でした。穂積小、生津小、西小、この3校で1学級ずつ増えるという予定でございます。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） ありがとうございます。

それでは、引き続きですが、昨年9月の一般質問の中で教育長の答弁の中で、その時点で瑞穂市の児童数は3,492名であり、予測では今後5年間で増減を繰り返しながら70名ほど減少すると答弁されました。さらに、小学校の児童数が増加した場合、教室が不足するのではないのかとの質問に対し、少人数指導教室や特別活動で使用している教室を普通教室として利用するなど工夫していけば、今後5年間児童数の予測から見ても教室の不足はない。そのように答弁されております。しかし、この9月の時点では40人学級を基準にした答弁だと考えております。

そこで質問に移りますが、先ほどの質問の中で35人学級を超えるクラスの増加分を含め、35人学級になった場合に教室は今後5年間でどのように推移していくのか、その結果、教室数は足りるのか、お尋ねしたいと思います。また、児童数の増加が見込まれる小学校、また減少傾向にある小学校が当然あると思ひます。小学校ごとの回答をお願ひできるとありがたいと思ひます。その上で、不足が生じる場合の対策もお尋ねいたします。この質問に関しましても、昨日と重なる部分がございますが、重ねてよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 重複するところはなるべく避けながら違った形での答弁をさせていただきます。

来年度は小学校4年生で35人学級、それ以降も予定があるということで、私どもはそういった学級数のシミュレーションをしておるところでございます。

令和2年度、小学校3年生までが35人学級で、市内全部の小学校の1年生から6年生までの学級を全部合計しました。いわゆる特別支援学級のところは学級の人数が違いますので、ちょっと別として扱っておりますが、全小学校の合計は112学級ございます。これは令和2年度です。令和3年度、4年生までが35人になった場合は、市内全7校で110になります。令和4年度は113、令和5年度は112、5年後の6年度になりますと111と、35人学級が全ての学年に導入された後であっても、今年より全小学校の全学級を足した数は減りますという状況が実はございます。

しかし、議員からの御質問にあるように、学校によって差はもちろんです。その辺りのお答えをします。学級数が増えるという学校は穂積小、ここは5年後には1学級増える予定です。本田小学校、ここも1学級増える予定です。牛牧小学校、ここは2学級増える予定です。逆に減るところ、生津小学校、今年に比べて3学級減ります。南小学校と中小学校は変化がありません。子供は減っても、後でもお答えしますが、学級の数は変わらないということです。西小学校も今年に比べて2学級減る予測になっております。このように、増える学校と現状維持の学級数の学校、それから減る学校ということがございます。トータルすると市内では、全体としては今年と比べて1学級減るのは5年後の様子です。

そこで、教室の数だけについて確認しますと、学級数が増加する学校において教室が不足することはないかと考えておるわけですが、現在御質問にあったとおり、少人数指導、算数教室などに使っている部屋を活用することによって対応が可能じゃないかと考えているところですが、中でも牛牧小学校、ここが最も増える学校と予測しております。そうしたときに、牛牧小学校の対応はまた別で考えなきゃいけないという対応が生まれてまいります。実はここは私がちょうど着任したときに、牛牧小学校の北舎が増築でできたばかりでした。その1階は放課後児童クラブで活用しております。2教室分活用しております。そういった余裕があったので使っていただいているわけですが、今後、この放課後児童クラブが使っている教室を普通教室、いわゆる通常の学級として使える教室として確保する必要があります。

とすると、じゃあこの放課後児童クラブのお子さんはどうするのかということになるわけですが、私ども今全体の中で教育委員会が考えておるのは、牛牧第一保育所、ここは今改修工事をしなきゃいけない状況があるわけですが、補強等を行うことによって、ここで放課後児童クラブを行うことが最もいいんじゃないかと。牛牧にあるJAの跡地の施設を使って現在もやっておりますが、そこと牛牧第一保育所の後の利用ということ、改修工事を経て使いたいというふうに考えております。そこまでに時間はぎりぎりであるんじゃないかとということも予測しておるわけですが、そういったことで、牛牧第一保育所の改修工事を早期にしなきゃいけない状況が生まれてきていると、そういったことから考えますと、今後保育所の新築であるとか、あるいは建て替え等についてもこういった大きな要素を考えて決定していかなきゃいけないと

いう条件が新たに加わったということをご認識していただければありがたいと思います。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 各小学校に至る明細について御説明いただきました。ありがとうございました。

次の問題に移りたいと思います。

現在の中小学校の生徒数は171名になります。1年生が26名、2年生が25名、3年生が31名、4年生が29名、5年生が34名、6年生が26名となり、全ての学年が単一クラスで構成されています。また、西小学校におきましては、児童数は237名になります。両校合わせても、他の5つの小学校になりますが、の児童数に満たないのが現状であります。

先ほどの質問の中にもありましたが、今後5年間で市内の小学校の児童数は70名ほど減ると報告を受けました。この中で、特に気になるのが、やはり中小学校と西小学校の児童数の推移であります。この両校における今後5年間、児童数の推移についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 中小学校、現在、市内で一番規模の小さい学校でございますが、若干変動があるかと思っておりますが、5年後である令和6年度、中小学校は今151名と予測しております。西小学校でございますが、ここは5年後188名になると予測しております。それに伴っての学級数ですが、中小学校は現在と変わらない6学級のまま、あります。西小学校については、本年度は9学級あるんですが、5年後の令和6年度になりますと、これは7学級に減少するという状況が生まれます。ただ、両校とも、いわゆる2つの学年を合わせるような複式ということはございません。このような状況で今のところ見ているところでございます。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 通告にはございませんが、複式にする場合、1学年何人ぐらいの場合は複式になるとかいう、そういう基準があったら教えていただきたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） どの学年とどの学年を合わせるかということもありますので、若干複雑なことになるんですが、8人を下回った場合に複式ということが考えられますが、当面それはないと思っております。

私も余分になりますが、昨日の中小、西小校区での住居が新たに建てられることもできるような改正があるというようなお話を少しお聞きして、私も専門じゃないのでよく分かりませんが、そういったことで人口増加がもし見込まれるなら逆なこともあるかなということは思っ

おります。

[ 3 番議員挙手 ]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3 番（若原達夫君） 余分な質問になりました。申し訳ありませんでした。

次に移りたいと思います。

こうした状況の下で、今後もやはり中小学校、西小学校区、人口が減り続ける。そのような場合、小学校の在り方そのものも質問させていただきたいと思います。

岐阜市内では、中心部の人口減少に伴う小学校の廃合が行われ、2012年には明德小学校と本郷小学校が統合し、明郷小学校となりました。また、5年後、木之本小学校と徹明小学校が統合し、さくら小学校になりました。

また、近隣で、海津市では市内5校の統廃合が計画中であります。海津市の生徒数は高須小学校が260を超えますが、他の4校に至っては50名から80名になり、4校とも児童数が1桁の学年があり、大江小の5年生、6年生は合わせて15名になるため、複式学級となっています。未就学児童の調査からしても、今後、他の学校で複式学級になる可能性があり、複式学級の解消などを目的にこの計画が進められていると報道がありました。

瑞穂市においても、今後、中・西小学校の児童数が減少した場合、学校の存続をも考えざるを得ない場合があると思いますが、その対策として、市としてのお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 結論から申しますと、児童数が減少しておりますけど、今後、そういったものについての統廃合ということは現時点では全く考えておりません。では、どういうふうにして考えていくかということについて御答弁させていただきます。

中小学校は、現在最も小さい規模の学校ではありますが、5年後でも150名は確保できていると予測しておるところです。中小学校の現状を見ますと、ここの特色は、最も市内で地域との連携が強い学校だと私は思っております。逆に地域の支えも最も強いです。これは本当に瑞穂市が別の側面をお願いしたい、ふるさと学習が非常にやりやすく、定着が図られてきている学校だと言い切ることが私はできると思います。

また、ICT教育におきましても、規模が小さいというメリットを生かしながら校内で研修を常に行って、ICT教育の市内ではどちらかというと率先した学校になっております。前回も文教厚生委員会の委員の方々には、中小学校のそういった様子を見に行っていたわけですが。パソコンやタブレットの活用も本当に先進的にやってくれているというような学校の教育活動を行い、そして小規模といった特色を生かした教育を今後も進めていきたいということを考えています。



そこで、じゃあどういふふうにしてこれを存続させるのかということなんですが、実は市の教育委員会等が認定できる形で小規模特認校という制度がございます。小さな学校の場合に、市が指定することによって、いろんな条件がありますけど、市内全域からその学校の特色ある小規模であり、ふるさと学習であり、ICT教育を学ばせたい、学びたいという親子がそちらの学校を選択することができます。つまり、中小学校をそういった学校に充てることによって校区は全域に変わりますが、ただしこの応募する人数が増えると小規模の特色は消えてしまいます。なので、25人を定員として行うというような手法を取られることがあります。

皆さん御存じだと思いますが、以前外国のブランドの制服を着た東京都内の学校がありました。あそこも実は都内の中でも中心で、宅地が少なく人口が減っているところなんですよ。あそこも実は小規模特認校なんですよ。あそこの学校の経営方針に賛同された親さん方が学校の様子を聞かれて行くという、いわゆる学校の特色をより強く出している学校ということは今後は小規模の特色と併せて、中小学校ではふるさと学習とICT教育を少人数で行うというよさを生かした学校として位置づけていけることを検討していきたいというふうに思っております。

今の時点では、まだ児童数は十分でございますので、今後もし減るようなことがありましたら、そういったことを考えていきたいというふうに教育委員会では考えております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 今ふるさと学習ということを言われましたが、そのふるさと学習の内容についてもう少し詳しく教えていただけるとありがたいと思います。申し訳ありません。

○議長（庄田昭人君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 美江寺の宿場町を活用して、高学年のお子さんがクイズをつくって、あの辺りをウォークラリーするような縦割りの集団でやるということが出来るんですね。そのときには、先ほども申し上げましたように、地域の方の協力が無いとできません。そういったことを取り組み始めています。あるいは、ふるさと学習というとか何か伝統芸能をやらなきゃいけないとか、そういうふうになるわけですが、そうではなくて地域の方と密接につながった学習活動ができれば、これは十分なふるさと学習だと私は思います。

そういった点では、例えば朝の挨拶運動も子供たちが提案して、自治会の回覧板で、毎月1日は挨拶運動の日です。私たちは朝学校まで登校しますが、地域の人に出会うことがほとんどありません。1日の登校時間帯に家の前に立っていただけますかというような内容の回覧を回しました。そのことによって、本当に多くの方々が子供たちの登校時刻に合わせて、家の前に立っていただいて、子供たちと本当に挨拶を交わす。これも立派なふるさと学習だと私は考えております。そういったことを今後も継続してもらえよう学校になってほしいというのが

教育委員会の願いでございます。以上です。

[ 3 番議員挙手 ]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） いつもながら想定外の質問で教育長に御迷惑をおかけしますが、お許しください。

それでは、人口問題ですね。中・西小学校区の人口問題のお話をさせていただきたいと思えます。

まず人口統計ピラミッドの調査によりますと、1月現在、中小学校区の子供のゼロ歳児は17人、1歳児14人、2歳児15人と3年連続で10人台が続き、西小学校区もゼロ歳児18人、1歳児22人、2歳児18人と減少傾向になっています。

全人口を見ましても、平成27年の調査、国勢調査だとは思いますが、中小学校区の人口が3,725人で、5年前の22年度より112人減少、同じく西小学校区の人口におきましても4,202人で、22年度より209人の減少になっています。この地域においては、今後も人口の減少が予想され、人口が増加するとは考えづらいと思えます。

昨日の鹿野部長の答弁とも重なりますが、2020年度の国勢調査の速報値等がございましたらお知らせ願いたいと思えます。また、今後、この中・西小学校区の人口の推移について、市の予測データ等がございましたらお答え願いたいと思えます。

○議長（庄田昭人君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 少し問題は小学校から離れまして、地区の人口ということで私のほうから御説明申し上げます。

2020年度の国勢調査の速報値の公表は、先月の予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、速報値は令和3年6月に、確定値は令和3年11月に発表されると聞いております。現在、瑞穂市の西、中地区のそれぞれの国勢調査での人口データは今のところ持ち合わせておりませんといったところで、その代わりでございまして、昨日も少し御紹介いたしましたが、農業委員会での農振除外に関する瑞穂市適合基準見直し案の作成の際に調べました住民基本台帳による人口データを紹介させていただきます。

まず西地区におきましては、平成22年度末が4,418人であった人口が令和元年度末では4,098人で、この10年間で320人の減となっております。平成24年度末の4,441人をピークに減少傾向となっておりますのでございまして。同じく、中地区につきましては、平成22年度末が3,321人、令和元年度末が3,201人で、この10年間で120人の減となっております。中地区も同様に平成24年度末の3,361人をピークに減少傾向となっております。

[ 3 番議員挙手 ]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 今後、中・西地区におきまして、人口の推移、例えば10年先、20年先というのはなかなか見通せないとは思いますが、推測できる範囲のものが何かございましたら感覚的な問題でもよろしいんですが、お答え願えたらありがたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 申し訳ありません。そういった推計値データは持ち合わせておりません。ただし、昨日もちょっと説明しましたが、これから都市計画基礎調査が入ってまいります。そうしますと、現在、過去の人口データを踏まえて、将来の推計値というのも今後出てくることと思っております。

[3番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） ありがとうございます。

この質問の最後にお答え願いたいことは、非農家の方々が住宅を建てる際に妨げになり、そのことが人口増加の妨げになっている農業振興地域についてです。しかし、農振の適用基準規制緩和については、一昨日の若園議員、そして昨日の杉原議員の質問の中で回答を受けています。

そこで、お尋ねいたしますが、瑞穂市が農振の規制緩和を含む中・西小学校区の人口の対策として、それ以外にもどのようなお考えをお持ちなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 規制緩和というお言葉でございましたが、昨日より御説明しております農振除外の適合基準の見直しについて、農業振興地域は、自然的な諸条件などを考慮して、総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、必要な施策を計画的に推進するための措置を講ずることにより農業の健全な発展を図ることを目的とした地域となっております。

最近では、農業従事者や担い手の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の発生防止のため、担い手への農地の集積・集約化を推進していますが、その一方で農業振興地域の人口減少、市内の地域格差を生む結果となっている現状もございます。

西小学校区、中小小学校区における人口の減少は、前にも述べましたとおりです。これは自治会、小学校の地域コミュニティの機能を低下させ、居住する者の日常生活への影響が懸念されるため、農業委員会などと協議を行いまして、農業振興地域整備計画の変更に関する農振除外に係る瑞穂市の適合基準を見直し、地形地物を区域界として農地の集積・集約化の阻害とならない一定の区域について、非農家の方が自己用住宅を建築することを目的とする農振除外を可能とする項目を追加いたしました。この見直しについては、市のホームページに掲載させていただいておりますが、農振除外は、具体的な転用計画があるといった必要性や緊急性、ほか

に代替すべき土地がないなど法令や県の同意基準を全て満たす必要がございます。

昨日も申し上げましたが、農振除外または農地転用につきましては、農業委員会の権限がございます。そういった点で農業委員会は、基本的には積極的に農振除外を容認するという立場にはございません。そのことだけは十分御承知いただきたいというふうに思います。

今後、新たな農振除外の適合基準にもちまして農振除外を検討されている場合は、いま一度、商工農政課内農業委員会事務局にお問い合わせいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

[ 3 番議員挙手 ]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3 番（若原達夫君） ありがとうございます。

人口問題につきましては、新規に農振地域で家を建てる方に限らず、旧部落内と申しますか、現在の中でも空き家がかなり増えております。そういった対策を含めて、今後、市として寄与していただき、人口減少の歯止めをお願いしたいと思っております。

次に、新年度の新規事業についてお尋ねいたします。

令和3年度の一般会計当初予算は、前年比0.8%増の186億3,000万円と4年連続で過去最高の予算額となりましたが、そんな中で新年度予算の新規事業についてお尋ねいたします。既に各委員会で質問された項目もありますが、この議場の場で改めて確認させていただきたいと思っております。

まず初めに、胃がんリスク検診について217万円を計上されております。この胃がんリスク検診とは、胃がん検診ではなく、リスク検診だとお聞きしておりますが、どのような検診内容なのでしょう。その内容について、どこで検診するのか、対象は誰なのか、1人当たりの費用は、また自己負担はあるのかなど、その進め方などについてお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいまの若原議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

まず検診の内容でございますが、この検診は血液を採取し、胃の萎縮度やヘリコバクター・ピロリ菌と呼ばれる感染を把握することにより胃がんの早期発見・早期治療に結びつけていくことを目的としております。

続きまして、対象者につきましては瑞穂市に住民登録のある二十歳から70歳までの方の中で、二十歳、25歳というように5歳刻みの年齢に当たる方で、過去に瑞穂市胃がんリスク検診を受けたことがある方、また胃切除後の方、あるいはピロリ菌の除菌中または除菌をしたことがある方、以上の方を除いた方としております。

なお、検診内容としては血液検査となりまして、一部の年代の方についてはペプシノゲン検

査及びピロリ菌の抗体検査、若年の方についてはピロリ菌の抗体検査のみを実施する予定でございます。

続きまして、この検診についての対象者ということの詳細でございますが、40歳から70歳の方に対しては特定検診の中で行いたいと考えておりまして、約500人を想定しております。二十歳から35歳の方につきましては、若年層の健診、g o o dライフ健診と申しますが、この健診の追加検査となるというところで、どちらも健診と同時実施で各市内の指定医療機関で実施することとしております。

また、今年度の1人当たりの検診の委託料については、どの年代についても、いずれにしても数千円の単位で考えておりまして、それぞれ1,000円前後の自己負担をいただくことと考えております。このような金額等々については、現在医師会と協議中というところでございます。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） この胃がんリスク検診であるABC検診は、以前より提案が上がっていたとお聞きしております。もっと早く実施できたのではないかと考えておりますが、来年度からになった理由について改めてお尋ねをしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） この検診につきましては、今ほど議員御指摘のあったとおりでございます。新年度からの開始となりますが、これについては過去の皆様方の一般質問においても議員各位より質問をいただいておりますところでございます。そうした中、その都度、胃がんリスク検診とは、胃がんになりやすいかのスクリーニングを行うための検査であって、胃がんそのものを診断する検診ではないというふうに答えておったり、あるいは国の指針に基づかない検診であるので、制度管理が不明確であるというような答弁を行ってまいりました。

しかしながら、一昨年、もとす医師会より検診実施のための提言書というのを頂きまして、改めて内容を検討し、可能性を探ることいたしました。そして、この1年間、もとす医師会と検討を重ねまして、対象年齢や検査内容、あるいは検査方法等についての方向性を相互で理解できたということで、令和3年度より実施することに至ったものでございます。

したがって、新年度になりましたら、この検診、先ほども申し上げましたが、胃がんの早期発見・早期治療に結びつけることを目的であるということを中心として、市民の皆様へ周知をしていきたいと考えております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） この問題につきましては、今までくどいですが、多くの議員が一般質問

をされております。

また、もとす医師会からのABC検診については、もっと以前から実施してはどうかという要望があったとお聞きしております。しかし、来年度からの実施になったわけですが、先ほどの説明を聞きまして、私はやはり、健幸都市みずほを目指す本市においては、その必要性を大きく感じている事業だと思います。どうしてもっと早く進められなかったのか疑問に感じております。

平成29年9月の議会で中学生のピロリ菌検査について質問があったところ、前向きに議論するという回答も得ていると認識しています。改めてお尋ねいたしますが、どうして今までできなかったことが来年度からできるようになったのか。当時できなかったことはトップの判断なのか、またはボトムアップなのか、また来年度からの実施を判断された基準、再度確認させていただきたいと思います。

重なる部分があると思いますが、お答えできる範囲でよろしくお願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 先ほども答弁を申し上げましたが、この件につきましては確かに今まで否定的な答弁を行ってきたところでございます。これは確かでございます。改めて申し上げますが、この1年、一昨年のもとす医師会からの提言書につきまして、改めて内部で検討いたしまして、またもとす医師会とも何度も検討を重ねまして、これはやはり行わなければならないというふうに判断をしたところでございます。

ボトムアップであったかトップダウンであったかというところではございますが、これは両方の考えが一致したというところでございます。なおかつ、庁舎内だけではなくて、もとす医師会とも相互の理解ができたというところで実施をするところでございます。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） その判断はいろいろあるとございますが、この問題については以上で終わりたいと思います。

同じく新規事業について進めてまいりたいと思います。

乳幼児インフルエンザ予防接種委託費に、513万円計上されております。その事業内容についてお尋ねいたします。

中でも、その対象者を小学校2年生までとしていますが、その根拠についてもお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 本事業につきましては、インフルエンザの罹患による重症化、

乳児の入院率が高い、あるいは幼児の重症例があるということ、また子供さんの感染率が高いことということを防ぎたいとして、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、医療費を抑制するということが目的としております。

事業内容につきましては、市内の委託医療機関において、インフルエンザワクチンを接種する場合のみ費用助成を行うというものでございまして、助成額については生後6か月から小学校2年生までの方約5,300人でございますが、1回1,000円を2回まで助成をするということでございます。接種の行われるところは、市内の委託医療機関に限るというふうに考えております。

続いて、後段部分の対象者でございますが、これは令和2年度の新型コロナウイルスの流行に伴いまして、厚生労働省より秋口に、季節性インフルエンザの流行に備えた予防接種について、予防接種法に基づく接種対象者である65歳以上の高齢者のほか、日本感染症学会の提言にあるハイリスク群、妊婦等や小児、特に乳幼児という表現がございまして、生後6か月以上から小学校低学年、2年生への接種を強く推奨していたという文書が来ております。これに基づきまして、これらの方が接種を希望する場合に、この機会を逸することなく呼びかけを行う内容の通知がございました。そういう通達があったということでございます。

こうしたことを根拠にいたしまして、新型ウイルスの感染症が流行した場合の対策の一つということも考えまして、上記のとおり、インフルエンザワクチンの接種を推奨するための費用を助成するということが決断したものでございます。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 小学校2年生までということなんですが、できれば高校生とか対象を広げていただきたい。

SNSにある方が投稿されておりました。小学校2年生で命を差別するのか。決してそんな意味はないと思いますが、できるだけ早い時期にその対象を広げていただきたい、そのように感じております。

次に、同じく新規事業について3点続けて御質問させていただきます。

通話録音装置等設置費用助成事業に100万円計上されておりますが、その事業についてお尋ねしたいと思います。

さらに、独り暮らしの高齢者については、ジャック一つ恐らく差すことができない。逆にそういった方が被害に遭う。そういった可能性が高いと思いますが、そういった人たちの手助けをする何か施策はないのか、お尋ねしたいと思います。

2点目は、同じく成年後見人等費用助成事業に150万円計上されておりますが、その事業内容についてお尋ねいたします。

3点目は、にこにこ運動教室についても211万円計上されておりますが、その事業内容についてお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 今ほど御質問でありました、いずれも高齢者に関する事業でございますが、まずは通話録音の装置等設置費用の助成事業の内容でございますが、これは振り込め詐欺などの特殊詐欺の被害を未然に防止するため、高い抑止効果が期待できる特殊詐欺被害防止機能がついた電話機器の購入費を助成する補助事業でございます。

対象となる方は、瑞穂市に住民票がありまして、現に居住している満65歳以上のみの世帯に属する方、または日中において満65歳以上の方のみとなることが常態である世帯に属する方ということにしております。助成の対象となる電話機器は、公益財団法人全国防犯協会連合会が推奨する固定電話機または電話機に接続して用いる機器で、外づけのものについては10センチ四方のようなコンパクトなものがございます。電話の着信時に電話の相手方に警告音声を発する機能を有し、かつ通話中に自動的に通話内容を録音する機能、または迷惑電話番号のデータベースに登録された情報によりまして、迷惑電話番号からの電話を自動判別して着信を拒否または着信ランプで警告表示する機能がついている電話機となります。

助成金額につきましては、購入、設置に係った費用の2分の1で上限は5,000円としております。対象期間につきましては、この4月1日以降に購入した電話機器が対象となりまして、令和5年度末までの有期の制度としております。

なお、毎日のように特殊詐欺の被害のニュースが届いておりますので、その抑止の一助になればと考えておりますので、2年間の期限のある事業となりますが、広く周知をしていきたいと思っております。

また、今ほど御心配をいただきました設置の手助けでございますが、これにつきましては、購入だけではなくて設置に要する費用も補助対象経費と考えておりますので、販売店等へ御相談をいただきたいというふうに考えております。

続きまして、成年後見制度の利用支援事業につきましては、これにつきましては成年後見の申立てに係る助成と成年後見人への報酬に係る助成の2種類の助成となります。申立て費用の助成につきましては、家庭裁判所に成年後見制度の開始の審判請求をされた申立人が一定の要件を該当する場合に、その審判請求の費用の全部または一部を助成するものでございます。

対象となる経費は、審判請求に必要な手数料や登記の印紙代、鑑定料、診断書の作成費用、その他のものとなっております。

次に、成年後見人等の報酬の助成につきましては、成年後見人となられる本人への収入や財産が十分でなく、成年後見人等や成年後見監督人等への報酬の負担が困難であると認められる場合に、その報酬に係る費用の全部または一部の助成を行うものでございます。



助成の額につきましては、成年後見人等報酬及び成年後見監督人等の報酬について、家庭裁判所が審判において決定した報酬の額の範囲内ということで、市長が定める額としております。

最後のにここ運動教室についてでございますが、にここ運動教室は、市内のNPO法人が県の補助事業として本田コミュニティセンターや巢南の公民館など、拠点5か所で実施していた運動教室につきまして、市の介護予防事業の観点からリニューアルをして行うというものでございます。

内容的には、歩いていける地域の集いの場への展開を目指しまして、まずはモデル地区といたしまして、3か所ほどの自治会に運動教室の開催を呼びかけまして、地域の公民館等でも体操教室を行いと考えております。さらに、その地域の集いの場としての継続的な実施ができるように、参加者の自主運営を促していくためにも、リーダー的な人材の育成も事業の内容に含んでおりまして、今後は多くの自治会に出向くことによりまして、さらなる介護予防の実践を地域のほうで根づかせていただきたいと考えております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 新規事業につきまして御説明どうもありがとうございました。

新年度につきまして、最後の質問になりますが、2月19日の瑞穂市新年度予算案の新聞報道に「大型事業継続、大規模に」と見出しがあり、2020年度に続きハード面の大型事業を継続する予算編成になったと報じられております。中身として、中山道大月多目的広場（仮称）、犀川遊水地グリーンインフラ事業（仮称）、JR穂積駅圏域拠点化構想推進事業の3つの事業の構成を進めるということでございます。

さらに森市長は、コロナ禍の終息を見据えながら、岐南町に続き県下2位の人口増加を誇る瑞穂市においても、人口増加の陰りが見えてきている。ハード・ソフト事業を織り交ぜつつ、基盤整備を続けたいとコメントされておりますが、これに対して、記者から集客と定住には基盤となる空間はもちろん必要であり、それをどのように生かすかはソフト面のセンスに限るというふうに記載がありました。

市長にお尋ねいたします。

ソフト面のセンスについて、森市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） まずソフト事業でございますが、ハード事業のように、立体物としていわゆる地図に具体的に図ってくるというようなものではございません。市民の方と一緒に事業を進めていく上で、具体的なイメージをどう分かりやすく表現するかが問われるものであると考えております。

今議員から提示のありました3つの地方創生の軸には、多くの素材が点在しております。そ

の素材をつないで、各素材の魅力をつくるということが大切だと考えております。この各素材の魅力をどう表現して見せていくとか、売り込んでいくということが市民の皆さんに問われるセンスという言葉で評価されると考えております。

各種事業の計画は、将来に向けて実現するためのものであり、今は存在しないものを具体的なイメージということで難しいということがございます。また、事業においては市民協働参画の中で、多くの市民の意見を一つのイメージにまとめていくという手続というものもセンスという言葉で評価されると思っております。

このような具体的なイメージをまた持ちづらい、皆さんで共有しづらい、取りまとめるということがいわゆる視覚化というか、イメージをパースといいますか、見える化するということが重要であると捉えております。この見える化と、また時間の流れの上でタイミングというものもよく計らっていかなければいけないということだと思っています。このタイミングを見逃さないということもセンスの一つということで評価されるのではないかなと考えております。

今回のコロナ禍におきまして、この短期間、1年間にいろんな各種事業をやってきました。かきりん振興券の配布やプレミアム付振興券の販売、スタンプラリーの実績、駅前の弁当市の実施等も行ってきました。コロナの波が3回ありましたが、この波の間を縫って実施し、何とか切り抜けることができました。実施の開始日の決定に大変難しいところがあったというのは振り返ると事実であったなというふうに思っています。

このように事業の実施のタイミングというのもセンスという言葉で評価されると考えております。

行政の施策として、市民の皆さんに分かりやすいイメージで見える形で示すということではあるのか。これが一番のソフト事業での表現力でのセンスが問われることだと感じております。

市民の皆さんへ情報を伝えることは大変難しいことと認識しております。なおかつ届けたい方へ届ける、直接情報を届ける、視覚化させた形で伝えるということが大変難しいと感じております。従来の「広報みずほ」に頼っているお知らせ方法では、刻々と変わる状況にタイミングが合っていないということも痛感しているところでございます。

昨今の新しい媒体でありますフェイスブックやLINEのようなSNSの利用や、そしてユーチューブ等の動画配信ソフトの利用等、まずは各課で抱えている各種事業のソフトやハードの事業計画を見える形で示していき、また刻々と進んでいく事業進捗状況についてもお知らせできるような、インターネット上での情報発信についても積極的に推進していきたいと考えておるところでございます。

情報発信の強化、いわゆる分かりやすくタイミングというのを図っていききたい、その辺を強くしていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（庄田昭人君） 森市長。

○市長（森 和之君） お時間が迫っておりますが、若原議員からのソフト面のセンスが問われるということで、新年度予算を記者発表したときに、先ほど若原議員がおっしゃられましたが、地方創生の3つの事業を進めていきたいというようなところから、記者のほうの記事にしたときに、ソフトとハードを織り交ぜながら進めるにはソフト事業のセンスが問われるといった記事があったことだと思います。その日にある市民から御連絡をいただきました。センスが問われるようなこと、何をしたのかというようなことを言われましたが、そのときには何もそんなセンスが問われるようなことはしておりませんとお答えをしておりましたので、そのような誤解のないようにまずはお願いしたいと思います。

この御質問をいただいたときに、今答えました企画部長、そして担当課長もセンスというのをどう表現したらいいのかということを知ってまいりましたので、答えたのは、昨日、広瀬守克議員からも言われましたが、（仮称）大月多目的広場、いつまでも仮称がついておりますが、その名前一つイメージとしてつけるにも、それはやはりセンスがあることだと、もう一度大月に来ていただきたいような、そんなチラシを打つのもセンスだというようなことをお答えして、ある程度そのような指示をして、今の答弁となってきたと思います。このセンスが問われるということが記事にあったことを私たちはよい刺激になって、これからソフト面の事業について今考えていくところなので、答弁とさせていただきます。時間のない中、申し訳ありませんでした。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 大変時間的に気を遣っていただきましてありがとうございます。

最後の問題、あと5分で終わりたいと思います。

防災士についてであります。

災害時の避難や救助などをする民間資格、防災士が20万人を超えたと認証機関、NPO法人日本防災士機構より発表がありました。

この数につきまして、現在、瑞穂市でどの程度の方が取得してみえるのかお尋ねをしたいと思います。できれば市の職員の方が何名、それ以外で何名というふうに分かれればお答えを願いたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 令和3年3月1日現在、瑞穂市職員として在職している者のうち、防災士の資格を取得している職員は16名おります。そのほかに消防団員の中にも11名の方が防災士の資格を取得されております。

なお、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、防災士研修が中止される事態となっておりますが、今月3月から研修が復活といたしますか、開催される

ことになりました。新たに2名の市の職員を受講させるという予定としております。

来年度以降につきましても、継続的に市の職員や消防団員の資格の取得を進めていく予定で  
おります。

また、一般市民の方につきましては、資格取得者を管理するNPO法人日本防災士機構にお  
尋ねいたしましたところ、令和3年2月1日現在において、瑞穂市在住の防災士の方は99名お  
見えになるということでした。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 99名ということですが、自治会の数に見合う数ぐらいなのかな  
というふうに思っております。

後の問題になりますが、その前に、まずこれを取る場合に、2日間の講習と試験、それから  
取得費用も6万円程度、いろいろな受講先により制度が異なるとお聞きしていますが、瑞穂市  
のこの助成制度についてお尋ねいたしたいと思います。

あわせて時間の関係で、先ほど言いましたように、今後99名、市内の方、それから消防士11  
名、職員16名ございますが、それぞれの程度まで増やす必要があるのか、またその施策につ  
いて最後お尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 防災士の資格取得に対する助成制度としましては、自治会または自  
治会が連合として設置される自主防災組織を対象にした補助制度の一つとして、自主防災組織  
から選出された方が受講される場合には、その取得費用の半額、ただし1名についてですが、  
3万円を上限としておるところでございます。防災士に関しましては、地域の防災力により自  
助、共助の活動が大変重要でありますので、その知識や知恵をより多くの市民の方々に備えて  
いただくために、その一助となる防災士の資格取得を、さきに答弁させていただいた自主防災  
組織を対象とした補助費制度の活用により推進していきたいと考えております。

2月6日の中日新聞にありましたが、全国でたくさんの方が見えるんですけど、20万人見え  
るんですけど、活躍の場がないということがございました。資格は持っているが、これといっ  
た活動がないという新聞記事がこのところにあったということです。

市内の防災士資格取得者の協議会をつくりまして、具体的な地元に基づくような活動等の協  
議を行いたいと考えております。その協議の中で、どんな活動をするのが防災士が目指す姿な  
のかということをお練っていただきまして、それによって何人ぐらいが市にとっては必要なか  
ということをお考えしていきたいと思っております。

[3番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 先ほども申しましたように、やはり各自治会単位の中で数名の方が防災士を取るということが今後必要ではないかと思っておりますので、引き続いて市のほうとして援助というか、そういったことをお願いしたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

大変時間いっぱいになりましたが、御協力ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） 3番 若原達夫君の質問を終わります。

---

#### 散会の宣告

○議長（庄田昭人君） 以上で、本日に予定していました一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

散会 午後0時04分

